



まつやま

市議会だより

No.325

2019年(令和元年)5月15日

編集・発行／松山市議会

ホームページアドレス <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shigikai>

松山市議会

検索



平成31年3月
第1回定例会

平成31年度当初予算
3879億660万円を
原案可決

平成最後となる平成31年第1回定例会を、2月19日から30日間にわたり開催し、3月20日に閉会しました。

2月19日には、市長が所信表明及び予算案等の提案説明を行い、2月27日・28日には5人の議員が代表質問を、3月1日・4日・6日には20人の議員が一般質問を行い、提出された議案及び市政全般にわたり、活発な議論がなされました。

ついで、3月7日・8日・11日・14日にわたり6常任委員会を開催し、本会議で付託された議案や請願などについて、審査を

行いました。

その結果、議案61件は、いずれも原案可決あるいは同意の議決結果となりました。

また、意見書案2件のうち1件が原案可決、1件が否決、決議案1件は原案可決となり、さらに請願5件については、趣旨採択1件、不採択1件、みなし不採択1件、継続審査1件、審議未了1件の議決結果になりました。

なお、詳しい内容については「議案等議員別表決結果一覧表」(6・7面)に掲載しています。



中島のガゼニアの花

第3回 議会報告会を開催しました

平成31年2月15日に三津浜支所併設の地域交流センターで、翌16日に北条ふるさと館で第3回議会報告会を開催し、計58名の市民の皆さまにご参加いただきました。各会場では、議員から平成30年7月豪雨災害に対する議会対応と関連議案の審議内容を報告した後、議員と参加者が少人数単位に分かれての意見交換を実施しました。



参加者からは、「日頃思っていることを議員に伝えることができてよかった」「市議会まで足を運ぶことは大変だが、議会報告会を各地区で開催していただけるとありがたい」などのお声もいただきました。これからも市民の皆さまに信頼される開かれた議会を目指していきます。

報告会でのご意見・ご要望の内容は、松山市議会ホームページや開催会場で閲覧できます。

可決された主な議案

予算

本会議の審議を経て原案可決された平成31年度当初予算の主な事業は次のとおりです。

待機児童対策・保育の質向上事業

待機児童対策に加え、保育の質向上を目的とし、4月に1、2歳児を定員を超えて受け入れている施設への助成、入所予約制の導入、加配保育士に対する助成、障がい児保育を担う保育士への助成を実施し、保育サービスの充実を図る。平成31年度からは、障がい児保育を担う保育士への助成を拡充する。

教職員事務事業(スクール・サポート・スタッフ配置分)

教職員の事務を支援するスクール・サポート・スタッフを小学校に配置することで、教職員の負担軽減を図り、より児童への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

ヘリポート整備事業

島しょ部でのヘリコプターを活用した消防救急体制の充実を図るため、中島地区にある廃校のグラウンドを有効活用し、ヘリポートを整備する。

道後温泉活性化事業

道後温泉本館の保存修理工事による観光産業や地域経済に及ぼす影響を緩和するため、アート事業の継続や道後温泉別館飛鳥乃湯泉の魅力発信、本館保存修理工事の観光資源化事業に取り組み。また、年々増加する訪日外国人旅行者に対応するため案内・誘導サイン等の多言語化など受入環境の充実を図り、道後温泉地区の活性化を推進する。

市駅前広場整備事業

公共交通の利用促進や中心市街地の賑わい創出につながるコンパクトシティのシンボル広場として、市駅前広場の整備を推進するため、周辺の交通状況調査や広場利用者の行動分析などを行う。

松山スマートシティ推進事業

環境負荷を抑えたスマートシティの実現を目指し、太陽光発電や蓄電池システム等の設置者に対する補助を行うとともに、EV急速充電器の維持管理や、中島でスマートコミュニティの実証事業等を展開する。平成31年度は、道後地区にソーラー充電スタンドを設置する。

議員提出議案

松山市がん対策推進条例の制定について

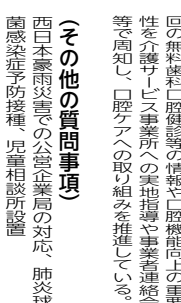
意見書・決議

意見書・決議全文は、松山市議会ホームページ「提出された意見書」「提出された決議」に掲載しています。

ライドシェアの導入について慎重に検討し、安全かつ安心なタクシー事業の活性化に必要な諸施策を求める意見書

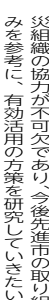
「議案第78号「工事請負契約の締結について(横谷埋立センター浸出水処理設備改良工事)」に対する附帯決議(平成26年2月20日議決)」の一部を変更する決議

代表質問



校と連携し登校を促すことと登校は徐々に確立し、養育態や生活リズムも改善したといふ事例がある。

一般質問



一般質問



土井田 学 議員
(歩の会)

子どもの虐待に対する 教育長の考えは

問 昨年、千早園野市で小学4年生が両親の虐害を虐待により、幼い頃からいじめのターゲットに親の虐待を記し、助けを求めた。虐待を虐待を結果的に虐待した子を教育長はどのように考えるか。

答 大切な命が奪われたことは、本当に残念である。虐待により、幼い頃からいじめのターゲットに親の虐待を記し、助けを求めた。虐待を虐待を結果的に虐待した子を教育長はどのように考えるか。



武田 浩一 議員
(民社クラブ)

防災リーダークラブでの外国人 対応チームの組織概要と活動は

問 自主防災組織で活動が進んでいる中、若い防災リーダーは地域防衛を本々牽引する貴重な宝である。本市では防災会と連携した防災リーダークラブで、若手世代が活躍できる環境を整える必要がある。防災リーダークラブの活動内容や、外国人対応チームの組織概要と活動はどうか。

答 本市では防災会と連携した「防災リーダークラブ」で、若手世代が活躍できる環境を整える必要がある。防災リーダークラブの活動内容や、外国人対応チームの組織概要と活動はどうか。

レッグ問題について

問 松山市政として、環境汚染問題であるレッグ問題について、月刊誌に発表された「レッグ問題」を、市長はどのようにお考えか。また、市長はレッグ問題の解決に向けて、どのような取り組みを行っているか。

答 市環境局は、環境汚染問題であるレッグ問題について、月刊誌に発表された「レッグ問題」を、市長はどのようにお考えか。また、市長はレッグ問題の解決に向けて、どのような取り組みを行っているか。

エコ次亜事業の 情報発信及びその影響は

問 次亜事業は、環境浄化の手段として、下水処理場の処理水を再利用するものである。エコ次亜事業の推進により、環境浄化の効果が期待されている。エコ次亜事業の推進について、情報発信及びその影響はどうか。

答 次亜事業は、環境浄化の手段として、下水処理場の処理水を再利用するものである。エコ次亜事業の推進により、環境浄化の効果が期待されている。エコ次亜事業の推進について、情報発信及びその影響はどうか。

その他の質問事項 市図書館の蔵書アップ



梶原 時義 議員
(ネットワーク市民の窓)

市長の3期目の選挙公約 「中学校卒業までの医療費無料化」 実施予算未計上はなぜか

問 市長は、県内市町村の中で、本市が中学校卒業までの医療費無料化を実施する公約を出している。この公約の実現に向けて、実施予算未計上はなぜか。

答 市長は、県内市町村の中で、本市が中学校卒業までの医療費無料化を実施する公約を出している。この公約の実現に向けて、実施予算未計上はなぜか。



杉村 千栄 議員
(日本共産党議員団)

西条分水について 市民への説明の場を

問 西条分水は、本市と西条市との境界線である。西条分水の位置や、分水界の役割について、市民への説明の場を設ける必要がある。西条分水について、市民への説明の場を設ける必要がある。西条分水について、市民への説明の場を設ける必要がある。

答 西条分水は、本市と西条市との境界線である。西条分水の位置や、分水界の役割について、市民への説明の場を設ける必要がある。西条分水について、市民への説明の場を設ける必要がある。

野志市長が2010年の最初の市長選挙 から3度目に再選されたことについて 「西条市無縁からの松山分水について」

問 野志市長は、市長になってから、西条市に対して正式に文書で松山への分水を申し渡したことがある。また、西条市からの松山分水の公約が破たんした場合の責任を市長はどのように考えているか。

答 野志市長は、市長になってから、西条市に対して正式に文書で松山への分水を申し渡したことがある。また、西条市からの松山分水の公約が破たんした場合の責任を市長はどのように考えているか。

発達障がい児支援について

問 発達障がい児支援は、児童福祉の重要な課題である。発達障がい児支援の推進について、具体的な取り組みや、予算の確保はどうか。

答 発達障がい児支援は、児童福祉の重要な課題である。発達障がい児支援の推進について、具体的な取り組みや、予算の確保はどうか。

その他の質問事項 自衛隊集における情報提供、会計年度用職員制度



小崎 愛子 議員
(日本共産党議員団)

消費税10%への増税に対する中止の声を

問 貧困・格差を広げる消費税を、貧困を防止・予防するための社会政策や、貧困の連鎖を食い止めるための教育支援に使うことが必要である。消費税10%への増税に対する中止の声を、市長はどのように考えているか。

答 貧困・格差を広げる消費税を、貧困を防止・予防するための社会政策や、貧困の連鎖を食い止めるための教育支援に使うことが必要である。消費税10%への増税に対する中止の声を、市長はどのように考えているか。



岡 雄也 議員
(自由民主党松山支部)

幼保無償化に伴う副食費への補助は

問 幼保無償化に伴い、給食費のうち主食を除く副食費の負担が軽減される。副食費への補助は、子育て世帯にとって大きな負担軽減となる。副食費への補助は、子育て世帯にとって大きな負担軽減となる。副食費への補助は、子育て世帯にとって大きな負担軽減となる。

答 幼保無償化に伴い、給食費のうち主食を除く副食費の負担が軽減される。副食費への補助は、子育て世帯にとって大きな負担軽減となる。副食費への補助は、子育て世帯にとって大きな負担軽減となる。

75歳以上の全ての方に 健康診断の案内を

問 健康寿命を延ばすための、病気の早期発見・治療には、健康診断の受診機会を確保することが必要である。健康診断の案内を、75歳以上の全ての方に送付する必要がある。健康診断の案内を、75歳以上の全ての方に送付する必要がある。

答 健康寿命を延ばすための、病気の早期発見・治療には、健康診断の受診機会を確保することが必要である。健康診断の案内を、75歳以上の全ての方に送付する必要がある。健康診断の案内を、75歳以上の全ての方に送付する必要がある。

ALTの授業時間以外の 活動・活用方針は

問 配置校のALTの活用は、授業時間以外に限定されている。ALTの活用を、授業時間以外に広げる必要がある。ALTの活用を、授業時間以外に広げる必要がある。

答 配置校のALTの活用は、授業時間以外に限定されている。ALTの活用を、授業時間以外に広げる必要がある。ALTの活用を、授業時間以外に広げる必要がある。

その他の質問事項 子ども医療費助成、本市の連携協定

学校給食での地産地消の推進を

問

◆市庁の学校給食では、地産地消率48％であり、地元有機農産物を使用し、学校単独調理場で食育活動を行い、地元でお金が回り取り組みづりを進めている。さらに調理場とこの異なる献立により各学校の農産物の使用量が少なくなってしまうことから、地産地消を取り入れやすい状態となっており、給食費は1,200円と松江市の200円より安く、本市の地産地消率が上がらない理由を伺う。

答

学校給食の食材調達は、平成23年度に基本10針を策定し、県内産の調達を最優先にし、地元生産者から直接調達する取り組も行っているが、日々の献立に対しては約1万人分の調達は、県内産で一定量が揃う青果物が限定されるため、市への取れた食事の提供には県外産の活用も必要である。ここ数年、愛媛県内産地産地消率は40％前後で推移



田渕 紀子 議員

(子ども未来)

しているが、今後も可能な限り、地産地消を推進したい。

学校給食の放射能測定について

本市では平成23年に福島第1原発事故による学校給食食材への不安解消のため「食材調達の方針」を策定し、県内産を柱とすることを本方針としている。

地産地消の推進を図るため、平成24年からは学校給食食材の放射能物質の自主測定を行い、より児童生徒の健康を確保し、保護者の不安軽減を図ってきた。平成29年度1測定が週2回から1回に減ったが、今後、放射能測定を止める予定はあるのか伺う。

問

平成28年度改正の放射能物質の検査等に照準する男イドライーでは、放射性物質濃度が、全体として低下傾向で、基準値超え品目も限定的なことから、検査対象が大幅に縮小された。本市の学校給食ではイドライーで検査対象とされた食材は未使用であり、さらに平成28年末までに延べ9万2品目の自主測定を行い、全てで基準値を下回っていたことから測定回数を週2回から1回に変更したが、当面は自主測定の実施を継続したい。

答

（その他の質問事項）

教育委員会職員のコンプライアンス違反、職員（バ、ハ）セフ）対応窓口の拡充

討	論	議案第7号平成31年度松山市一般会計予算(第8号)、議案第7号平成31年度松山市一般会計予算マイナバーに関する議案第9号、第10号、第27号について反対	議案第7号平成31年度松山市一般会計予算中、節水型都市づくり推進費 新規水源開発準備事業に賛成	議案第1号平成30年度松山市一般会計補正予算(第8号)、議案第7号平成31年度松山市一般会計予算、マイナバーに関連する議案第9号、第10号、第27号及び議案第21号、第29号、第39号、第44号、第45号、第46号、第47号、第48号、第49号、第51号、第52号、第53号等の股特別企業会計の使用料に転嫁されている消費税について反対	議案第61号教育委員会委員の任命に関し同意を求めるところについて反対
		梶原 時義 議員 (ネットワーク市民の窓)	田坂 信一 議員 (みらい松山)	小崎 愛子 議員 (日本共産党議員団)	梶原 時義 議員 (ネットワーク市民の窓) 杉村 千栄 議員 (日本共産党議員団)
					意見書案第1号辺野古新基地建設のための埋立ての賛否を問う沖縄県民投票の結果を尊重することを求める意見書について賛成
					檜垣 良太 議員 (フロンティアまつやま)

第3号	公契約条例の制定を求めることについて(総務理財委員会)【趣旨採択】
第4号	持田町高層建築物建設計画に関する請願について(都市企業委員会)【不採択】
第5号	主要農作物種子法の復活を求める請願について(産業経済委員会)【審議未了】
第6号	平成31年度西条分庁水関連予算案の見直しを求める請願について(総務理財委員会)【みなし不採択】
第7号	児童に対する医療費助成に関する請願について(市民福祉委員会)【継続審査】

3月定例会で受理された陳情は次のとおりです。

- 第5号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情について（市民福祉委員会）
- 第6号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書について（産業経済委員会）



選任等を
された方々

《3月定例会》

■ 監査委員

飯尾 隆哉

■教育委員会委

一色 昭進

※ 共産：日本共産党議員団 民社：民社クラブ 松研究会：自由民主党松研究会 ネット：ネットワーク市民の窓 歩：歩の会 子：子ども未来
※ 清水宣郎議員は、議長のため表決に加っていません。

委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

主な質疑内容は以下のとおりです。

総務理財委員会

歳入・県補助金について

- 子ども医療費助成に係る県補助金引き上げの要望状況と今後の見通し
- 重度心身障害者医療費助成及びひとり親家庭医療費助成の県補助率の状況
- 総務管理費について
- メンタルヘルスを理由に休んでいる職員の状況
- 市制施行130周年事業の内容について
- 三津浜地区活性化推進事業で核となる集客施設を整備する必要性
- 平成30年7月豪雨災害の事案件数及び市民通報時の対応方法

文教消防委員会

ヘリポート整備事業について

- 中島の小学校跡地に整備するヘリポートの敷設方法と完成時期
- 中島地域以外の島嶼部における整備計画
- 教職員の働き方改革について

市民福祉委員会

市民生活費について

- 防犯灯設置補助事業の平成30年度の予算不足を踏まえた事業の見直し
- 市民活動推進基金への寄附状況及び若い世代の活動に対する支援
- 生活保護受給者就労支援事業及び生活困窮者自立支援事業について
- 就労支援の状況
- 委託先拡大の考え
- 就労準備支援事業の対象拡大
- 松山市がん対策推進条例について
- 条例提案に至るまでのプロセス
- パブリックコメント等で寄せられた意見への対応状況

環境下水委員会

下水排水路費について

- 下水排水路等整備事業の工事が暗渠や三方張りとなる理由
- 雨水排水ポンプ場の設置状況
- 雨水排水ポンプ場の管理委託業者の選定基準及び現在の状況
- 松山市公共下水道事業会計予算について
- 消化ガス発電事業利益による今後の収入見込み

都市企業委員会

放置自転車対策事業について

- 予算減額に伴う事業の見直し内容
- 放置自転車の多い場所及び夜間の放置自転車対策
- 駅前広場整備事業について
- 広場改変にあたり、銀天街側インアウト案に決定した理由
- 周辺道路の交通調査について、過去の実績と今後の予定
- 松山市水道事業会計予算について
- 企業債が約18億円増額となっている理由
- 水道料金の値上げと企業債抑制

産業経済委員会

商店街振幸事業について

- 予算減額理由
- 地域電子通貨マチカの登録者数と商店街で使用できる店舗の加盟率
- 果樹流通施設整備事業について
- 堀江選果場整備の効果
- 今後の果樹取扱量の見込み
- 選果にかかるとシステム等の更新完了時期

松山市がん対策推進条例を制定

松山市議会では、がん対策が更に推進されることを願い、議員提案による「がん対策推進条例」を制定しました。

松山市がん対策推進条例

医療の進歩により、がんは長く付き合う慢性病へとみえつつある。また、生活習慣の改善による予防やがん検診による早期発見、早期治療に取り組むことで、がんの発症リスクを低下させることや治療率を高めることも可能となっている。

しかし、2人に1人が、がん罹患する可能性を持ち、市民の疾病による死亡の最大原因であるがんに対して、健康で豊かな生活は、市民の願いである。がんになっても、自分らしく暮らせる、がん共生できる社会の構築に向け、市民が正しい知識を持ち相互に支えあう地域社会を目指し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、がんが、市民の生命及び健康にとって重大な課題となっている現状に鑑み、松山市（以下「市」という。）及び市議会の責務並びに市民、保健医療関係者、事業主の役割を明らかにするとともに、市のがん対策に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、がんの予防及び早期発見の推進並びにがん患者及びその家族等（以下「がん患者等」という。）が安心して暮らせるよう支援を図ることを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、愛媛県（以下「県」という。）、市民、保健医療関係者、事業主、がん患者等と連携する関係団体と連携を図り、がん対策に関し必要な施策を実施するものとする。

(市議会の責務)

第3条 市議会は、議会活動を通して市のがん対策の取組が適切に実施されるよう、がん対策に関する施策について、監視及び評価を行うものとする。

2 市議会は、がん患者をはじめとする市民の声を反映されたがん対策に関する施策が推進されるよう、関係機関等との連携の下にがん対策に取り組むこととする。

(市民の役割)

第4条 市民は、喫煙、飲酒、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響等に関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払い、積極的にがん検診を受けるよう努めるほか、がん患者等に関する理解を深めるよう努めるものとする。

(保健医療関係者の役割)

第5条 保健医療関係者は、がん患者の置かれている状況を深く認識し、良質かつ適切ながん医療を提供するものとする。

2 保健医療関係者は、がん患者等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するものとする。

3 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるものとする。

(事業主の役割)

第6条 事業主は、労働者及びその家族（以下「労働者等」という。）が、定期的にがん検診を受けることができる環境の整備に努めるものとする。

2 事業主は、労働者ががん罹患し治療や療養が必要となった場合であっても、雇用の継続に配慮するとともに、治療と職業生活の両立に当たっては、労働者の症状や業務内容に応じて適切な就業上の措置や配慮を行うように努めるものとする。

3 事業主は、労働者の家族ががん罹患し看護が必要となった場合であっても、労働者が当該家族を看護することができる環境の整備に努めるものとする。

(がん予防の推進)

第7条 市は、喫煙、飲酒、食生活、運動その他の生活習慣が、健康に及ぼす影響についての啓発及び知識の普及その他のがん予防のために必要な施策を実施するものとする。

2 市は、受動喫煙防止のために必要な施策を講ずるものとする。

(がん検診の質の向上と受診率の向上)

第8条 市は、がんの早期発見に資するよう、保健医療関係者と連携し、がん検診の質の向上を図るために必要な施策を講ずるとともに、がん検診に関する普及啓発その他のがん検診の受診率の向上を図るために必要な施策を講ずるものとする。

(がん医療に関する情報の収集及び提供)

第9条 市は、市民が、がん医療及びがん患者等の支援に関する情報を得られるよう、県、保健医療関係者等と連携し、情報の収集を行うものとする。

2 市は、がん患者等が、必要な支援を受けられるよう医療機関等の関係機関と連携を図るとともに、医療機関等に設置する相談窓口を積極的に周知するものとする。

(がん患者等に対する支援)

第10条 市は、県、保健医療関係者等と連携し、全てのがん患者の療養生活の質の維持向上及びがん患者等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減に資するよう、必要な施策の実施に努めるものとする。

(在宅医療・緩和ケアの充実)

第11条 市は、医療機関及び介護サービス事業者等と連携し、在宅医療を希望するがん患者等に対し、がん患者等の意向を尊重し必要な施策の実施に努めるものとする。

2 市は、県及び保健医療関係者と連携し、緩和ケアの充実を図るため、必要な施策の実施に努めるものとする。

(骨髄移植等の推進)

第12条 市は、白血病等の血液がんに対し、保健医療関係者と連携して、骨髄移植、臍帯血移植等を推進するために必要な施策を講ずるものとする。

(就労支援)

第13条 市は、がん患者の雇用の継続に資するよう、事業主に對するがん患者の就労に関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(がんに関する教育の推進)

第14条 市は、子どもが健康と命の大切さについて主体的に考えることを基本にがんに関する知識及びがん患者への理解を深めることができるよう、小中学校におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第15条 市は、がん対策に関する施策を充実させるため、財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(議会への報告)

第16条 市長は、毎年1回、本市のがん対策の実施状況について、議会に報告するものとする。

(規則への委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

松山市におけるがん対策の推進を図るため、本案を提出する。

令和元年 第2回(6月)定例会の開催日程(予定)

第2回(6月)定例会は、6月7日(金)から6月27日(木)まで開催される予定です。正式な日程は、5月31日(金)開催予定の議会運営委員会で決定します。

なお、6月19日(水)は休会日ですが、一般質問日となることもあります。

- | | |
|----------|-----------------|
| 6月 7日(金) | 本会議(開会、提案説明) |
| 6月13日(木) | 本会議(一般質問) |
| 6月14日(金) | 本会議(一般質問) |
| 6月17日(月) | 本会議(一般質問) |
| 6月18日(火) | 本会議(一般質問、委員会付託) |
| 6月20日(木) | 委員会(環境下水)(文教消防) |
| 6月21日(金) | 委員会(産業経済)(都市企業) |
| 6月24日(月) | 委員会(市民福祉)(総務理財) |
| 6月27日(木) | 本会議(表決、閉会) |

☆ 質問議員名は、議会ホームページ「6月定例会の日程」欄に掲載します。

松山の地酒で乾杯を

地酒による乾杯を推進し、松山の食を味わい普及することで、地域経済の発展を図るとともに、地酒や温暖な気候で育った豊かな山海の幸がふるさとの財産として誇りと愛着を持って次世代に受け継がれていくことを願い、平成29年に議員提案により「松山の地酒の普及並びに食文化の継承及び振興に関する条例」が制定されました。松山の地酒と食の普及を願い、松山の蔵元と地酒を紹介します。

水口酒造株式会社

水口酒造は1895年(明治28年)創業以来、120年余「道後温泉本館」とともに歩み続けている、愛媛・松山・道後地区唯一の造り酒屋です。～仁愛なる喜び多き津～の意を込めた銘酒「清酒 仁喜多津(にきたつ)」、道後ブランドの地酒「道後蔵酒」、道後温泉の湯上りビール「道後ビール」、愛媛県産果汁使用の発泡酒「道後エール」、愛媛県産ブランド農水産物使用「道後焼酎」、愛媛県産柚子果汁使用の湯上がりサイダー「道後サイダー」をメイン商品として製造販売を行っており、全国から道後に訪れる方々に、より地場産品の魅力をアピールする製品づくりを行っています。



創業/明治28年(1895年)
松山市道後喜多町3-23
代表取締役 水口 義継



蔵元お勧めの地酒

- ①商品名/「道後蔵酒 純米吟醸酒」
「仁喜多津 大吟醸酒」
「道後焼酎 松山長なす」
- ②商品名/「道後ビール ケルシュ・アルト・スタウト・ヴァイツェン」
- ③商品名/「道後エール」